

改選後初となる5月臨時議会が開催される

京都府議会5月臨時議会が19日に開会され、23日夜に議長、副議長の選出、および監査委員の任命を行いました。また、各常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任、各特別委員会の設置と委員選任を行いました。また、専決処分承認議案を可決した他、「地方税財政制度の『三位一体改革』に関する意見書」を全会一致で可決しました。

◆日本共産党京都府会議員団は、府議会の構成、役員選出について以下の申入れを行いました。

2003年5月21日 日本共産党京都府会議員団 団長 松尾 孝

府議会の構成、役員選出についての申し入れ

府議会選挙後、最初の5月臨時議会が5月19日に開会され、議会構成について協議がすすめられています。

今日、府民に開かれた府議会の確立、議会活動の活性化については、すべての議員、会派にいつそうの努力が求められています。そのためにも、民意を正しく反映した公正・民主的な役員選出と議会運営が不可欠となっています。

この立場から、わが党はかねてより議会の構成にあたっては、議長、副議長の選出はもちろん、常任委員会、特別委員会の正副委員長も、各会派の議員数に応じて配分することが「憲政の常道」だと主張してきました。また、監査委員については、汚職・腐敗の根絶、府政の透明性を高め、府民の信頼にこたえるためにも、1人は野党から選出することを求めてきたものです。

ところが、長期にわたって民意を反映しない不正常な状態が続いてきました。今回の役員選出にあたっては、先の選挙結果を踏まえ、正副議長及び常任・特別委員会の正副委員長は議員数に基づく配分、監査委員は与・野党各1人とするため貴党派としても努力されるよう、あらためて申し入れるものです。

◆日本共産党京都府会議員団は、臨時議会の閉会にあたり、以下の声明を発表しました。

オール与党の「談合」による府議会役員独占を糾弾する

2003年5月24日 日本共産党京都府会議員団

5月19日から開かれていた5月臨時府議会は、昨日、正副議長・監査委員の選出などをおこなって閉会した。

わが党は、議会役員の選出は、与野党の立場にかかわらずなく、議会を構成するすべての会派による民主的協議にもとづき、府民の意思が公正に反映されるよう決定すべきことをつよく求めた。具体的には議長は第1党から、副議長は第2党から選出するのが当然であり、常任・特別委員会の正副委員長も議席数に応じた公正な配分を行うよう主張した。

また、監査委員については、府民の立場にたった公正な監査を行い、清潔な府政を推進するためにも、与党が独占すべきではなく、野党からも選出すべきであると主張した。

ところが、副議長は第4会派の公明党から選出され、議会推薦の監査委員も自民党が二人とも独占した。さらに、常任・特別委員会の正副委員長も、わが党議員団を排除する暴挙をおこなった。

とりわけ、副議長について、第2会派（14名）の民主党ではなく、第4会派（7名）の公明党となったことは、みにくい「談合」の結果を示すものであり、公正、民主的な議会運営とはほど遠いものである。このような与党会派の「談合」による暴挙を厳しく糾弾するものである。

わが党議員団は、引き続き、オール与党によるなれあいを許さず、公正で民主的な議会運営のため全力で奮闘するとともに、府民に開かれた府議会の実現、議会の「活性化」のため全力をあげるものである。

◆地方税財政制度の「三位一体改革」に関する意見書をご紹介します。

地方税財政制度の「三位一体改革」に関する意見書

現在、国においては、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方について三位一体で検討し、その改革案を取りまとめることとしているが、真の地方分権を確立し、行財政自主権を拡充するためには、地方財源の充実が不可欠であり、国と地方の事務配分を踏まえた税源移譲が必要であることは言うまでもない。

しかしながら、今回明らかとなった地方分権改革推進会議の小委員長試案は、国から地方への税源移譲を先送りする一方で、国庫補助負担金や地方交付税を廃止・縮減するなど、国の財政再建のために地方財源を削減する内容となっており、認められない。

よって、国におかれては、地方分権の原点に立ち返り、税源移譲等、地方税財政基盤の充実強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年5月 日

衆議院議長

綿貫 民輔 殿

参議院議長

倉田 寛之 殿

内閣総理大臣	小泉 純一郎 殿
総務大臣	片山 虎之助 殿
財務大臣	塩川 正十郎 殿
経済財政政策担当大臣	竹中 平蔵 殿

京都府議会議長

◆議会運営委員会には、日本共産党京都府会議員団からは、新井進（理事）、梅木紀秀、前窪義由紀各議員が選任されました。

◆各議員の地域担当は、以下の通りです。

乙訓・洛南／前窪、山内 山城／島田、原田 口丹／加味根、西脇
中丹・舞鶴／光永、本庄 丹後・与謝／梅木、久守

◆6月1日から、日本共産党京都府会議員団事務局の体制が変わりますので、お知らせします。

事務局長／榊井義行 事務局次長／吉田源一
事務局員／野村昌司 永戸辰夫 澤田季江 廣瀬有希